

上ノ国町創生総合戦略

平成28年3月
上ノ国町

目 次

第1 基本的な考え方	1
1 総合戦略策定の背景と主旨	1
2 計画の位置づけ	1
(1) 国の総合戦略等との関係.....	1
(2) 第5次上ノ国町総合計画との関係.....	3
3 計画の期間	3
4 策定・推進体制	4
(1) 上ノ国町創生推進本部.....	4
(2) 上ノ国町創生推進会議.....	4
(3) 推進管理	5
第2 具体的な施策	6
基本目標1： 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち.....	6
(1) 基本目標（数値目標）	6
(2) 基本的方向.....	6
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	6
施策1：農林業の振興	6
施策2：水産業の振興	7
施策3：商工業の振興	7
施策4：観光の振興.....	8
施策5：雇用・労働対策の充実.....	8
基本目標2： だれもが安心して生涯健やかに暮らせるまち.....	9
(1) 基本目標（数値目標）	9
(2) 基本的方向.....	9
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	9
施策1：健康づくりの推進.....	9
施策2：地域医療の充実.....	9
施策3：子育て支援の充実.....	10
基本目標3： 自然と共生し美しくゆとりある安全安心のまち.....	11
(1) 基本目標（数値目標）	11
(2) 基本的方向.....	11
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	11
施策1：防災対策の推進.....	11
施策2：生活環境の整備.....	11
施策3：道路・交通・通信基盤の充実.....	12
基本目標4： 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち.....	13
(1) 基本目標（数値目標）	13
(2) 基本的方向.....	13
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	13

施策 1 : 次世代を担う人材育成の推進.....	13
施策 2 : 地域文化の保存・伝承・活用の推進.....	13
施策 3 : スポーツ・文化活動の推進.....	13
基本目標 5 : 語らいとふれあいが実感できる参画協働のまち.....	14
(1) 基本目標 (数値目標)	14
(2) 基本的方向.....	14
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	14
施策 1 : コミュニティ活動の推進.....	14
施策 2 : 広域行政の推進.....	14

第1 基本的な考え方

1 総合戦略策定の背景と主旨

日本の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。

これらを踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、町の実情を踏まえ、少子化と人口減少を克服し、若い世代を中心に、将来にわたって住民が安心して働き、希望通り結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するため、上ノ国町版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

本町の人口は1960年の14,674人をピークに、以降は減少傾向が続いており、国勢調査では1980年の8,803人から2010年には5,428人と約38.3%の減少となっています。今後も人口減少と少子化・高齢化が一層進展することが見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成などが急務の課題となっています。

人口減少と地域経済の縮小を克服し、交流人口の誘客や定住人口の増加を地域経済の拡大につなげるとともに、子育て世代へのサポート等の充実を図りながら、地域活力の好循環を生み出すため、「上ノ国町版総合戦略」（以下「上ノ国町創生総合戦略」という。）を策定するものです。本町の有する地域の特性や強みを活かし、上ノ国町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていきます。

2 計画の位置づけ

(1) 国の総合戦略等との関係

上ノ国町創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえるとともに、「北海道創生総合戦略」を勘案して、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を目指し策定するものです。

また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「上ノ国町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と首都圏等の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①首都圏等一極集中を是正する
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住・定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

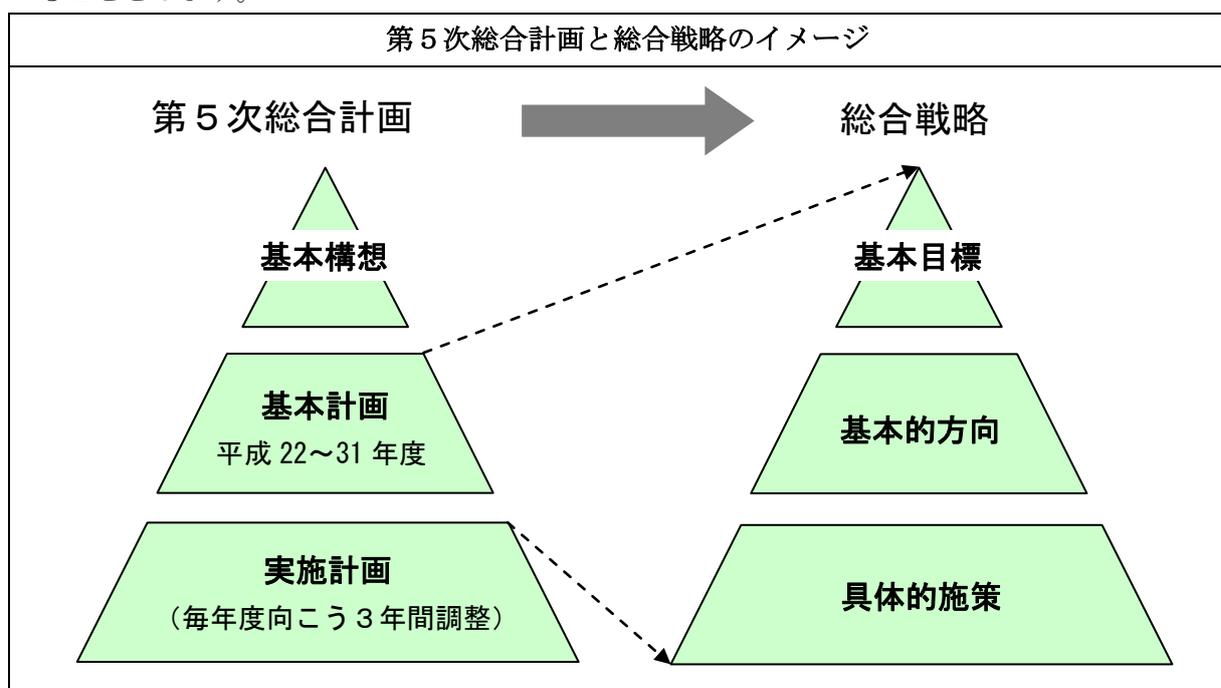
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 第5次上ノ国町総合計画との関係

上ノ国町創生総合戦略は、第5次上ノ国町総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策等を設定するとともに、第5次上ノ国町総合計画の後期計画としての位置づけを持つものとします。

また、個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

このため、この総合戦略における基本目標は、第5次総合計画の基本目標（5項目）を用いることとします。



3 計画の期間

本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。

上ノ国町人口ビジョンで示した本町人口の現状と将来の姿を踏まえ、本町が安定した人口構造を保ち、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示します。

毎年、定期的に客観的な効果検証を実施し、その検証結果を踏まえ施策を見直すとともに、必要に応じて、改訂するものとします。

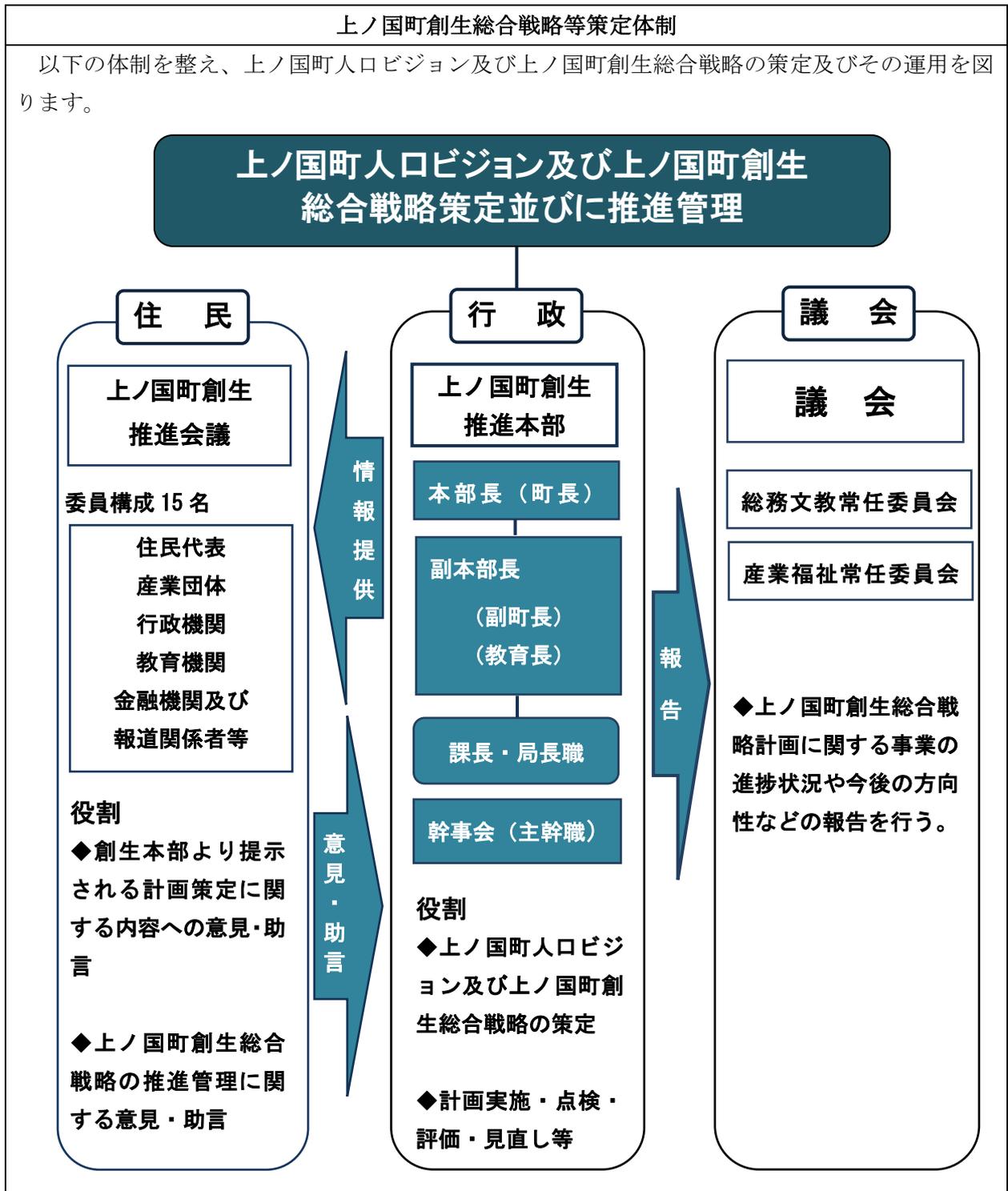
4 策定・推進体制

(1) 上ノ国町創生推進本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする「上ノ国町創生推進本部」を設置するとともに、本部のもとに、総合戦略等の事業提案などを協議するため、主幹職等で構成する「幹事会」を設置しました。

(2) 上ノ国町創生推進会議

上ノ国町創生総合戦略の策定及び推進にあたり、創生推進本部への助言及び意見交換を行うため、住民代表・産業団体・行政機関・教育機関・金融機関・報道関係者等の有識者による「上ノ国町創生推進会議」を設置しました。



(3) 推進管理

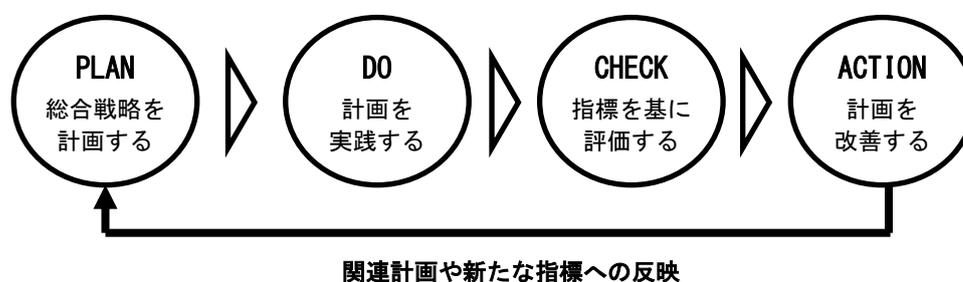
総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し協働して推進する計画であるため、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

庁内の推進組織として、「上ノ国町創生推進本部」を機能させていくとともに、引き続き「上ノ国町創生推進会議」において、町内の各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより施策展開を図ります。

PDCAサイクルとは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のイニシャルをとった事業活動サイクルをいい、総合戦略によるまちづくりを地域全体の事業として捉え、計画から改善措置までの各検証により、計画の実効性を高めるものです。

本総合戦略の各施策及び事業の効果を1年ごとに評価・検証し、必要に応じてその内容を追加・修正することで、本町の現実に則した計画としていきます。



第2 具体的な施策

基本目標1： 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち
 ～ しごとをつくり、安定して働けるようにする（しごと）～
 ～ 新しい人の流れをつくる（人の流れ）～

(1) 基本目標（数値目標）

町内産業総売上高 119億円（H24総売上高に回復）

人口社会減の抑制 5年間で60人

(2) 基本的方向

農林水産業は、生産基盤の整備と生産物のブランド化や高付加価値化を図るとともに、多面的な機能を生かし、「農」、「林」、「水産」が地域資源と連携した新しい稔り豊かな産業へと発展を図ります。

雇用と生活の安定に寄与してきた地場産業は、広域的・総合的な視点に立って、企業・商店間の連携を図り、知恵と工夫により新たな枠組みを構築して振興を図ります。

また、歴史に裏付けされた地域資源を見直し、各地域の豊かな自然を観光資源として総合的に活用して、滞在・体験のできる自然系観光・レクリエーションのまちを目指します。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：農林業の振興

取 組 内 容	重要業績評価指標
農業者が行う有機物の施用による土づくりの推進や客土、排水対策などのほ場改良を支援することにより、農産物の品質及び収量向上に繋がります。	新規就農者数及び 後継者数 5年間で3人 認定農業者数 5年間で8人 施設園芸推進者 5年間で5人
効率的かつ安定的な農業生産及び農業者自らが品質向上を目指す取組に対して支援し、農業者の所得及び生産効率の向上に繋がります。	
老朽化が進んでいる用水路の改修を行い、区画の不整形や狭小で排水不良が解消されていない区域を底上げし、農業経営の安定化を図ります。	
次代の農業を担う技術や経営能力に優れた農業従事者の育成及び確保に努めます。また、新規就農者及び女性農業者等の研修や調査研究に対し支援を行います。	
関係機関及び民間企業等と連携したコントラクターの組織化・就農希望者と労働不足に悩む農家との需要マッチングを実施し、農業の活性化を図ります。	
林業生産基盤の整備に努めることにより、計画的かつ効率的森林施業の推進を図ります。	

施策 2：水産業の振興

取 組 内 容	重要業績評価指標
アワビやウニの放流により資源の増大を図るとともに、身入りの悪いウニなどは餌が豊富な漁場に移植するなどの漁場管理も行うことにより、漁家経営の安定化を図ります。	漁業後継者 5年間で2人 養殖漁業の導入者 5年間で3人 新たな加工品の開発 5年間で1件
日本海地域における増養殖漁業の実証・導入、未利用・低利用資源有効活用等の取組を推進するために必要な施設整備等に対して支援します。	
エゾバカ貝資源量や漁場調査、放流アワビ・放流ナマコの放流効果や資源量を把握し、効率的な漁獲を推進するための経費に対して支援します。	
地場水産物の付加価値や認知度の向上、消費拡大など販路拡大を図る取組に対して支援します。	
関係団体等と連携し、ニシンの資源増大を図り、漁業計画等の向上を図ります。	
次代の漁業を担う技術や経営能力に優れた漁業従事者の育成及び確保に努めます。また、新規就漁者の研修や調査研究に対し支援を行います。	

施策 3：商工業の振興

取 組 内 容	重要業績評価指標
地場農水産物の付加価値や認知度の向上などの販路拡大への取組に対して支援します。	ふるさと納税返礼品 個数
人口の多い都市圏（東京、札幌、函館等）で物産PRを実施し、販路拡大の取組を実施します。	5年間で16,000個増
町内全域のWi-Fi環境の整備を図り、町有施設の有効利用等により企業及び個人起業者の誘致につなげます。	催事出店者数 5年間で2件 企業誘致数 5年間で1件

施策4：観光の振興

取 組 内 容	重要業績評価指標
檜山管内7町と東京都大田区との連携により、交流人口拡大及び特産品の販路拡大を図ります。	観光入込客数 5年間で13,000人増 宿泊延べ者数 5年間で200人増 観光ガイド利用者数 5年間で350人増
関係団体と連携し、施設のバリアフリー化を図り、障がい者の交流人口拡大を図ります。	
関係団体等と連携し、東京、仙台、青森、札幌等において観光PRを実施するとともに広域地域一体となった施策を進めます。	
町内で開催する「エゾ地の火まつり」など各種イベントの開催に係る経費に対して支援します。	
道の駅もんじゅへの来場者の利便性を図るため、トイレの改修、EV充電器の設置及び駐車場の環境整備を実施します。	
湯ノ岱温泉・花沢温泉の立て替え及び周辺的环境整備を実施し、利用者の利便性向上及び交流人口拡大を図ります。	
観光ガイドの活用や体験型観光を取り入れたツアーの企画検討及びフィールドガイドの育成を図り魅力ある観光資源づくりを目指します。	
町内の名所を観光客へPRするため、新日本歩く道（天の川と戦国時代の山域を訪れるみち）などに案内標識の整備を図ります。	

施策5：雇用・労働対策の充実

取 組 内 容	重要業績評価指標
本町において医師・看護師として業務に従事しようとする者に対し修学に必要な資金を支援します。	修学資金制度利用者数 5年間で10件
地域や産業分野が求める人材誘致のため、移住・定住・新規就業等を希望する方のニーズを把握し、移住・定住・就労促進に向けた取組を実施します。	I・Uターン移住者数 5年間で20人
定住及び交流人口の拡大を図るため、お試し住宅の整備を行うとともに北海道暮らしフェア等に参加して、都市圏からの移住者の掘り起こしを行います。	お試し住宅利用人数 5年間で50人

基本目標 2： だれもが安心して生涯健やかに暮らせるまち
～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（ひと）～

(1) 基本目標（数値目標）

出生数 5年間平均 年30人 婚姻数 5年間平均 年15件

(2) 基本的方向

少子・高齢社会を迎えて、保健・医療・福祉体制の充実と、地域ぐるみで要援護者等への支援を行うとともに、地域のネットワークの活用を図りながら、住民にとって身近でしかも高度な対応が可能となる環境づくりを推進します。

また、病気になる前の健康対策の充実、ノーマライゼーションの推進を図ります。

さらに、地域ぐるみでの子育て支援体制づくりを進め、安心して子どもを産み育てる環境を整備します。

あわせて、交流や助け合い活動を通して、みんなが心身ともに安心して、しかも、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：健康づくりの推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
少子化対策のため、妊婦健診時の診察料や交通費、不妊治療の費用に対して支援を行います。	不妊治療助成件数 5年間で5件
健康な暮らしを支えるため、各種予防接種や脳ドックなどの費用に対して支援します。	妊婦一般健康診査 受診率
住民の健康増進を図るため、特定健診及び各種がん健診事業を実施するとともに保健指導、健康教育を行います。	100%（維持） 特定健康診査受診率 5年間で20%増

施策2：地域医療の充実

取 組 内 容	重要業績評価指標
医療法人雄心会江差脳神経外科クリニックが実施する救急医療及び救急搬送に係る経費を上ノ国町・江差町・厚沢部町・乙部町の4町で負担します。	地域医療の拠点形成 1ヶ所（維持）

施策3：子育て支援の充実

取 組 内 容	重要業績評価指標
<p>保育所及び学童保育を兼ね備えた総合子育て支援センターを整備します。</p>	<p>保育適齢児童数に対する保育充足率</p>
<p>18歳以下の乳幼児から学生までを対象に、医療費の無料化を実施します。</p>	<p>5年間で40%増</p>
<p>子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料や給食費などの費用に対して支援します。</p>	<p>学童保育利用者数</p>
<p>上ノ国高校に通学する生徒を対象に通学費等を支援するほか、グローバルな人材を育成するため生徒の海外研修に対して支援します。</p>	<p>5年間で150人</p>
<p>若者を対象としたイベント等の開催により、出会いや交流の場の提供に努めます。</p>	<p>出会いの場の提供 参加人数 5年間で100人</p>

基本目標 3： 自然と共生し美しくゆとりある安全安心のまち
 ～ 安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する（まち）～

(1) 基本目標（数値目標）

防災上重要な町有施設の耐震化 5年間で5%増

空家の利活用 5年間で5件

生活バス路線 2路線維持

(2) 基本的方向

人々の身近な生活空間に自然が満ち溢れ、その自然や緑を背景とした美しい街なみを整備するとともに、地球温暖化物質等の排出抑制、資源やエネルギーの有効利用などを通して、自然環境に調和した持続可能な循環型社会を構築し、人と自然が将来にわたって共生するまちを目指します。また、風水害や地震など自然災害から住民を守るため安心・安全に生活できるまちを目指します。

さらに、複雑多様化する住民の生活ニーズに対応した町中心部の活性化、本町の各地域間を結ぶ道路や国道・道道などの広域幹線道路とのバランスのとれた道路のネットワーク化を図り、すべての人にやさしく安全でしかも快適な生活環境が整ったまちを目指します。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：防災対策の推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
災害時等において住民へ迅速な情報伝達を行うため、防災行政無線施設の適正な管理を図ります。	特定建築物の耐震化 100%
防災拠点として位置付けている役場庁舎の耐震化を図ります。	

施策2：生活環境の整備

取 組 内 容	重要業績評価指標
住民の居住環境の向上と地域経済の活性化対策の一環として、リフォームに要した費用に対して支援します。	リフォーム支援件数 5年間で100件
省エネルギー社会を推進するため、街路灯などLEDへの取替えを実施します。	公営住宅の長寿命化 5年間で6棟46戸
公営住宅を改善し、長寿命化と快適な住環境を促進します。	
公共交通機関の利用が困難と認められる者に対し、移送用車両により送迎を行います。	空家対策の実施 利活用 5年間で5件
住民の交流・憩いの場の形成のため、新たな公園を整備します。	
町内全域の空家等実態調査を行い、空家の利活用と危険空家対策につなげていきます。	解体 5年間で20件

施策3：道路・交通・通信基盤の充実

取 組 内 容	重要業績評価指標
町内全域に整備したインターネット環境を利用し、Wi-Fi環境の整備を図ります。	生活バス路線 2路線(維持)
地域住民の移動手段を確保するため、生活路線バスの維持対策を実施します。	道路等の危険施設解消
道路、橋りょうなどの老朽化にともない、安全性を確保できるよう点検及び補修を実施します。	5年間で30施設

基本目標 4： 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち
～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（ひと）～

(1) 基本目標（数値目標）

- 大学との連携事業数 5年間で3事業
- 文化財施設の入場者数 5年間で1,200人増
- スポーツ施設の利用者数 5年間で1,000人増

(2) 基本的方向

子どもから高齢者まで、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯を通して主体的に学ぶ教育環境の充実を目指し、スポーツ施設や学校施設の有効利用などを推進します。

将来を担う子どもたちの人格形成の場としてふさわしい環境を整備するとともに、本町の将来を担う地域のまちづくりリーダーを育成し、自分たちのまちに誇りをもってみんながいいきと暮らせるまちを目指します。

道内においても貴重な歴史資源を有する特性を生かし、地域の歴史に培われた文化資源の掘り起こしやその価値の見直し、文化財のネットワーク化などを通して、歴史と文化が薫るまちづくりを推進するとともに、地域の伝統や文化などの伝承活動の活性化をはじめとする支援体制の充実を図ります。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策 1：次世代を担う人材育成の推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
大学との連携活動を実施し、大学が有する知的・人的等の資源を活用し、次代を担う人材育成に努めるとともに魅力あるまちづくりを推進します。	大学生の受入 5年間で100人

施策 2：地域文化の保存・伝承・活用の推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
北海道に現存している民家で最古の重要文化財旧笹浪家住宅の一般公開を実施し、本町の文化財を普及・啓発します。	文化財施設の入場者数 5年間で1,200人増
町内に所在する重要文化財の上國寺本堂や道指定有形文化財砂館神社本殿、円空仏などを次世代へ継承するための保存管理を図ります。	
勝山館跡・同ガイダンス施設の一般公開及び考古資料、民俗資料、歴史資料の公開や歴史講座を開講し、文化財の普及啓発を行います。	歴史講座参加者数 5年間で500人

施策 3：スポーツ・文化活動の推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
住民の健康増進を図るため、地域スポーツセンターを建設します。	施設利用者数 5年間で1,000人増

基本目標 5： 語らいとふれあいが実感できる参画協働のまち
 ～ 安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する（まち）～

(1) 基本目標（数値目標）

町内会活動延べ人数 5年間で40,000人

広域連携による事業数 5年間で3事業

(2) 基本的方向

住民と行政が信頼関係を築いた上で一体となって取り組む”協働のまちづくり”を進め、住民生活に密着した効果的な事業の展開と住民の満足感を高めるまちづくりを目指します。

さらに、将来にわたって充実した住民サービスを提供するため、積極的に行政改革を推進することはもちろん、自主財源の確保に努め、自立した自治体経営の確立を進めます。

また、自治体間での連携協力により、人と経済・文化の交流による相互の発展、産業、地域活性化を図ります。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：コミュニティ活動の推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
町内会が取り組む美化活動や住民意識の高揚に資する活動等について交付金を交付します。	活動延べ人数 5年間で40,000人

施策2：広域行政の推進

取 組 内 容	重要業績評価指標
共通の課題を持つ自治体間での連携協力により、人と経済・文化の交流による相互の発展、産業、地域活性化を図ります。	広域連携による事業数 5年間で3事業